

1 平成 29 年度事業についての意見・感想

経営全般	◇様々な要望や意見を取り入れて事業を推進していただいたことに敬意と御礼を申し上げます。
研修事業	<p>◎ 11 月末現在で受講者が 800 人を超え、県内の教員の 1 割近くが県教育センターの研修を受講していることとなります。講座内容も、探究型学習や小学校英語教育など県下の教育課題や学校のニーズに対応して、指導力の向上に大いに役立っていると思います。</p> <p>◎ これだけたくさんの研修が行われていることを初めて知りました。また、研修を「大変良い」「よい」とする受講者のアンケート評価がほぼ 100%であることに驚きました。質の高い研修が実施されていると評価できます。</p> <p>◎ 教員のニーズにこたえる形で、研修講座の受講希望者を 100%受け入れ（受講決定）いただいている。やむを得ず欠席になった場合は受講者の個別の事情や実情に応じて柔軟に対応し、代替研修の内容にも配慮していただいたことについては、学校現場からも感謝の声があった。</p> <p>◎ 初任研や経験者研修等において、県センターの担当者の方と適宜情報を共有し、連携を図って研修を実施することができた。特に、初任研に関しては、配慮の必要な研修者とともに見守り、研修の振り返りの内容等についても情報提供いただいたことで、事務局としての体制を整えることができ、大変感謝している。</p> <p>◎ 高等学校でも、探究型学習、アクティブな授業についての意識が高まり、研修の必要性が高まって来ているが、探究型学習にかかる研修の充実が図られ、参加者数、評価とも良好である。</p> <p>◎ 工夫された講座を運営していただき、現在の教育課題に対応していると感じます。また、遠隔地についてはサテライトの講座運営もしていただき、ありがたいと思います。</p> <p>◇ 出前サポート事業において、幅広く対応していただいたことに心から感謝申し上げます。現場のニーズに応じきれないほどの依頼があると伺っておりますが、今後も可能な限りのご対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>◇ 初任者研修に関しては、連絡協議会や校長会等でお願いしたことを考慮して次年度に反映されていただき、心から感謝申し上げます。これからも学校現場の課題や対応への困難さを解消しながら、研修自体をより充実させることができるよう期待しております。</p> <p>◇ 資料 3 評価アンケートから、概ね受講者のニーズに応じた講座が開設されていると考える。しかし、講座によっては A 評価よりも B 評価の割合が高い講座も見られる。A 評価を重視して改善に取り組むことが必要だと考える。</p> <p>◇ 研修講座は、講座数、内容とも、受講ニーズに十分応えるものであったと思います。初任研の「フォローアップ研修」がスタートしましたが、検討段階では校種によって意見が分かれるところがありました。しっかり 1 年目の検証を行ってその趣旨が生かせるよう進めていただきたいと思います。</p> <p>◇ すべての講座において受講者による大変良い評価が得られて、企画運営して下さった教育センターの皆様にご心から感謝申し上げます。</p> <p>講座ごとに拝見すると、母数（講座受講者数）により A～D までの割合が異なりますので単純に数字だけで判断できないと思いますが、特に次の研修講座が気になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「探究型学習推進講座 I 【後期】・ II-A・II-C・II-D」「探究型学習を支

	<p>える学級経営講座」：探究型学習に係る研修講座9回のうち5回で「C」評価をつけた受講者がいました。期待度が高い分、受講者が事前に想定していた又は期待していた内容と、実際の研修講座の内容に若干の乖離があったのかもしれませんが。いずれにしても、このような研修講座は大切な内容の研修講座なので、内容の充実を図りながら継続的に実施していただきたいと強く願っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職2年次服務研修【村山】」：複数（2名）の受講者が「C」評価をつけています。服務研修については、受講者が評価する必要性の有無を含めて、このような特に趣旨を明確化・限定した研修に対する評価としてなぜ「C」なのか理解しがたい部分があります。（全く個人的な見解で申し訳ありません。） <ul style="list-style-type: none"> ◇ 公金管理に係る研修機会の確保に御配慮いただき感謝申し上げます。今後、中堅教諭に対する研修機会の確保についても御検討願いたい。 ◇ 昨年度に続き、村山教育事務所のネットワーク型研修会の参加者と担当指導主事を県センターの研修講座に参加させていただき、大変感謝している。（国語、理科、英語、道徳）事務所での指導とセンターでの指導の共有にもなり、今後お願いしたい。 <p>■ 今般の教育課題を的確に捉え、教育現場のニーズへの対応としての研究、研修、相談・支援の各事業がバランスよく展開されていると思います。特に研修講座全体の99.5%が、「大変よい」＋「よい」の高い評価となっています。量的、質的いずれにおいても充実しているだけに、むしろ「Cあまりよくない」とした少数の受講者の理由が知りたいと思います。改善をするなら、その理由が場合によっては唯一のより所になると考えます。</p> <p>また、専門研修の定員充足率をみると、特定教科の研修が低くなっていることはわかります。資料4の相談件数やサポート件数についても数値だけが掲載されています。「なぜ、低いのか」「なぜ増減が生じているのか」などの自己評価がないと、特定教科の研修意欲が低い、事業が停滞した、と解釈することも可能です。事業の評価や改善などのためには、簡潔に自己点検、解釈について記していただければ、意見等を述べやすくなりますので、ご一考願います。</p> <p>■ 研修講座受講者アンケート集計の中で受講後、「Cあまりよくない」と回答した受講生が1-2名いる講座が複数見受けられます。「Dよくない」と答えにくい状況の中であって、やや控えめに回答したと思われる「C」がこれだけあることに、やや不安を感じます。できれば受講者全員がA+Bで帰ってほしいし、目指すべきだと思います。</p>
<p>研究事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 山形県学力等調査の分析と活用がまとまり、探究型学習推進プロジェクト事業と合わせて、本県のこれからの時代に求められる、指導力向上のための大きな財産ができたと思います。今後は、研修に相談にこれらを有効活用してくださるようお願いいたします。 ◇ 『探究型学習の授業づくり』についても、研究事業期間が終了するのでしょうか、各学校ではまだまだ関心の高い分野である。3年間の研究成果を生かした講座等の充実に期待したい。 ◇ 今年度から研究事業として行われている、『小学校英語教育に係る学校ニーズへの対応』については、来年度から先行実施がスタートすることもあり、各学校の関心事である。3年次にハンドブックを作成するようであるが、途中であっても研究成果の情報提供をしていただければ大変ありがたいと思う。 ◇ 資料4 研究事業について、「探究型学習」「小学校英語教育」「プログラミング学習」など、時流に応じた研究がなされている。研究で明らかになったことを、さらに講座内容に反映させ学校現場で活用できるよう充実を図っていただきたい。
<p>相談・支援事業</p>	<p>■ 特別支援関係でWISC-IVの検査やアセスメントの研修について、検討いただいているようだが、うまくいっていないと感じる。現状を見ると検査等を実施でき</p>

	る教職員の不足が大きな課題となっている。対応策をさらに検討してほしい。
その他	◇ 「カリキュラムサポートプラザ」は学校現場が活用しやすい支援・研修であり大変有り難い。事業内容の充実を期待したい。

2 平成30年度への取組みについての意見・感想

経営全般	<p>◇ 山形県教員「指標」が策定されました。指標を踏まえた研修体系や研修計画の作成が、平成30年度の大きな課題になると思います。当然、県教育センターへの期待は一層大きくなるはずですが、そのほかにも幼稚園からの幼稚園教育要領、学習指導要領の全面実施、県立高校探究科の新設、学力向上など、教育課題や教育現場におけるニーズへの対応が求められると思います。すべてへの対応は理想ですが、重点化の議論も必要かと思えます。さらに、センターが中心となって各種専門機関・組織との連携を強化することも対応の一つのあり方だと考えます。</p> <p>◇ 様々な教育課題に対し、教員の資質向上が図られるよう引き続き御尽力下さいますようお願いいたします。特に教員の不祥事が起こらないよう規範意識の醸成について力を入れて頂きたいと思っております。</p> <p>◇ 2020年度の小学校学習指導要領の全面実施を控え、来年度から本格的に移行措置が始まります。次期学習指導要領全般に関わる状況や外国語教育に関わる情報は様々発信されているところではありますが、なかなか一人一人の教員にまで浸透していない状況がうかがえます。また、探究型学習につきましても、確実に理解は進んではいないものの、十分な状況とは言えません。</p> <p>この様な状況を踏まえ、今後は、研修等で得た様々な学びをそれぞれの教員が各学校において如何に広めていくかが、重要なポイントであると思えます。もちろん、これまでも研修後の復命はされているとは思いますが、研修等で得た様々な学びを各学校等においてどのように広げていくのかというところまで、指導・支援を行うことはできないか、検討したいものです。また、次期学習指導要領におけるプログラミング教育等の現代的な課題についても、今後、講座等の開設が必要になってくると思われまますので、ご検討よろしくをお願いいたします。</p> <p>■ 事務職員の新規採用が増えていることへの対応が必要である。専門の指導者の確保が課題になるとともに教職員課や教育事務所総務課等の支援を受けることが可能な体制づくりが必要と考える。</p> <p>■ ベテラン教員の大量退職への対応が「研修分野」でも強く求められると思う。以下のことに対する育成・養成が急務であると考えている。</p> <p>① 言語通級指導教員</p> <p>② 特別支援教育の相談員（WISCⅢ・Ⅳの検査ができる教員）</p> <p>③ 教育理念や教育技術の適切な継承を目的とした若手教員の研修</p>
研修事業	<p>◇ 今後も初任研については、3年次までの継続した研修をお願いしたい。できれば、後補充の教員を2年次・3年次でも活用できるよう検討してほしい。</p> <p>◇ 山形県教員「指標」の内容を研修計画に適切に反映していただきたい。</p> <p>◇ 県センター研修講座の受講者とりまとめ・受講者決定について、電子申請によるシステムを提案してくださっていることに感謝している。「働き方改革」としても大きい取組である。各事務所の意見も丁寧に取り上げながら進めてくださっていることが、本当にありがたい。旅費の手続きと参加者の情報共有から、受講者決定後に要項と参加者名簿を事務所経由で市町教委に送付していただきたい。</p> <p>◇ 次年度以降の研修体系の変更についても、学校教育主管課長等会議で丁寧にご説明いただき大変感謝している。特に、初任者研修に関連して、新規採用の養護教諭や栄養教諭も増加していることから、さらに連携を密にさせていただきたい。</p> <p>◇ 年度当初に提出する初任研の計画書について、点検しなければならない個所の共通認識が十分でなかったため、センターの方々の点検において訂正箇所が多くなっ</p>

	<p>てしまった。次年度は、県センター担当者、事務所担当者、市町教育委員会担当者、学校で点検基準を最初に確認し、計画書の作成・提出を行うようにしたい。</p> <p>◇ 中央講師を招聘しての研修講座等については、希望者全員が受講できるようにしていただければ幸いです。</p> <p>■ 受講者の評価（A～D）は、受講者の客観的な評価と純粹に捉えられる部分と、受講者のニーズと研修講座の目的・内容等との一致度と捉えられる部分もあるのではないのでしょうか。受講者の率直で具体的な意見・感想にしっかりと注目していただくとともに、評価票に書きにくい内容がないのかどうか確認しながら、より充実させていただくことをご期待申し上げます。さらに、企画するお立場からの評価（研修講座のねらいに基づく評価）も大切にさせていただきたいと思ひます。</p>
研究事業	<p>◇ 高校においては、30年度からの探究科・探究コースが設置されることから、対象高校においては、中核教員を中心に、研修や準備が進んでいる。現在のところ、対象高校での取組で精一杯のところがあるが、後々、これらの成果をとりまとめ、広く本県の探究型学習の推進につなげていく必要がでてくるものと思われる。また、各高校からも、成果の活用を求める声がある。</p> <p>教育センターとして、探究型学習のセンター的機能を発揮し、成果の継承、普及・活用にあたっていただきたい。</p>
相談・支援事業	<p>◇ 高校の1年次に、いじめ、不登校、中退などの問題が多発している現状を考えると、高校入学当初の丁寧な生徒指導、特に集団形成に関する指導の必要性が増しています。「いじめ未然防止のための自律的・自発的な学級づくりハンドブック」を使った講座は、極めて有効だと思いますので、是非さらなる普及をお願いします。</p> <p>■ 通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童が増えており、周りの児童とトラブルが発生することが多く、発達障がいや予想されるケースも多く見られる。児童の特性に合わせた適切な指導・支援体制や保護者との連携を図るために、WISC-III・IVで検査できる教員を養成する仕組みの構築が急務である。公的機関に依頼すると1か月、2か月待ちの状況で、その間有効な手立てが取られないままになってしまう場合が多い。資料1-2の改善策では、「研修の機会は保障しているものの、アセスメントの数をこなさないとの確に検査ができない現状にある。」としている。そうした現状があるならば、それを打破するために、単に研修の機会を保障するだけでなく、研修を終えた受講生がさらにステップアップできるよう、例えば、専門家を学校に派遣して一緒にアセスメントをしたり、専門の方に付いてアセスメントを学ぶ過程を組み込んだりするなど、段階的に専門家として独り立ちできるようなシステムの構築を是非実現していただきたい。</p>

3 県教育センターへの期待や要望

経営全般	<p>◇ 9月7日の委員会でも申し上げましたが、教職員だけでなく保護者向けの研修講座を開設していただけないか検討をお願いします。</p> <p>◇ いつも工夫と改善が行われ、研修者や利用者、教育現場の方々にとって身近な機関として定着されることを期待しております。</p> <p>■ 新規採用教職員の増加により、今後クローズアップされてくる各学校のOJTについて、複数の初任者が協働して課題に取り組んだり、ベテラン教職員が講師役を務めたりなど、初任者が配属されている学校では、初任者を育てるとともに、ベテラン教職員の意欲と有用感を高め、長年培ってきた教育技術を若い世代に引き継ぐための様々な取り組みがなされている。そこで、「年齢構成など、各学校の実情に応じ特色を生かしながら、どうやってOJTを進めればよいのか」を提示するとともに、「各学校のOJTが、県教育センターや各教育事務所、市町村教育委員会で実施する研修とどう繋がるのか」についての全体構想プランを作成し提示いただけると混乱なく進めることができると考える。</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県教育センターの研修というよりは、本県の基本研修・教員研修体系に関わることであるが、「初任者研修」については、複数年度にわたる研修へと研修制度を改善していくことが必要であると思う。2年次研修が充実してきたことは望ましいことであるが、複数年度とは3年程度の期間にわたる研修を想定している。ここ数年増えている若手教員の不適応や不祥事を防止し、学力向上を図っていくためにも、複数年度にわたる極め細やかで体系的な研修が求められると思う。もちろん、それに伴う予算措置（研修を支える講師経費等）が発生するが、教員の資質向上のため県教育行政の英断に期待したい。 ■ 一人職である事務職員についても世代交代の時期にあり、新規採用が進んでいる。中学校区内の事務職員が連携して事務作業の手順を学び合うなど自助努力も行われているが、教職員の個人情報についての守秘義務などの壁もある。新規採用の事務職員について、実務的な研修の充実に努めていただきたい。また、新規採用の養護教諭についても同様である。 ■ 経営評価委員会に教職員課長にも出席いただき、教職員の配置や後補充等の教員の仕組みなど一緒に検討できるようにしていただきたい。 ■ 事務職員の研修については、喫緊の課題であり、どのようにして研修をすることが良いのかを、県教育センター内だけでなく、教育事務所総務課や県職員の研修担当者とも検討していただきたい。 さらに、現職の事務職員を教育事務所に派遣し、指導主事的な役割を与え、事務職員の研修を担当するなどの方法を教職員課と一緒に考えてほしい。 ■ 「事務に従事する」から「事務を司る」と職務規定が明確化された事務職員の研修は教育事務所主催の研修会一回だけである。若手事務職員が増えていく中、チーム学校の有力メンバーである事務職員の資質向上にかかわる研修も充実させていきたい。 ■ 県教育センターの業務量の増加が気になります。「カリキュラムサポート事業は、学校からするとありがたい事業ですが、無理のない件数に絞っていただいて、本来業務である研究・研修・相談に専念できる体制が望ましいと思います。 ■ 教員の資質向上や教育の質の保証が求められている中で、もう暫く量的な拡大（新採用）をしなければならないという、量と質のアンバランスな状態が続いています。少子化に伴い学校規模の縮小や採用教科の偏りなどにより、OJTにも限界があるはずで、教育県山形の継承と教員育成のために、長期的な見通しをもった取組みをこれからも期待しております。
<p>研修事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 山形県も教職員の大量退職・大量採用の時代に移行してきている。資料1-3その他の改善策にある「平成30年度山形県教員指標」の活用に関連させ、教職員自身が自らのライフステージに沿ってブラッシュアップを図りたい講座を選択できるよう、講座のさらなる整備に努めていただきたい。 ◇ 特別支援教育制度が19年4月に始まり十年を超えましたが、各校における対応の差が著しいように感じられます。「担任力」としての特別支援教育力の向上を図るために、改めて研修の在り方を検討すべきときが訪れているのかもしれませんが。 さらに、例えば、貴センターが主催するすべての研修のちょっとした時間を活用して「必要な子どもに対して必要な支援を行う」という原点の普及啓発を行っていただくなど、すぐにできそうなことについてもお考えいただければ幸いです。 ■ 目下県あげて探究型学習を推進しているところですが、ある会議で私立高校もアクティブ・ラーニングなど時代が求める指導法の教員研修には苦慮している状況を耳にしました。県教育センターの探究型学習の講座は年々充実してきているので、県の私学担当課とも連携して、私学の先生方にも受講を呼びかけてはどうでしょうか。（2017.12.22 山新の県公立高校協議会の記事ご参照ください。）

<p>研究事業</p>	<p>◇ 新学習指導要領への移行期に当たり、「主体的・対話的で深い学び」（本県で同義とする探究型学習）への授業改善、「社会に開かれた教育課程」に係るカリキュラム・マネジメント、道徳の教科化に伴う指導法と記述による評価、外国語活動や英語の教科化に伴う授業時数増など、新学習指導要領実施への準備に伴い、これらの内容に関する講座は学校現場にとってのニーズが高いと考える。そこで、資料4-A区分の研究事業をさらに充実させていただきたい。</p>
<p>相談・支援事業</p>	<p>◇ いじめ防止や自殺サイト等への対応充実を図るため、SNSを活用した相談体制の構築が、国レベルでも議論されており、補助事業としての実施もなされる予定であると聞いている。本県においても、対応を検討する必要があることから、センターの教育相談機能検討と合わせ、対応を考慮いただきたい。</p> <p>■ 特別支援関係でWISC-IVの検査やアセスメントの研修について、センターの単発的な講座でなく、特別支援学校を会場に継続した研修会を午後3時頃から定期的に関き、通常学校で検査できる教員の増加につなげることはできないだろうか。また、特別支援学校内で研修会を実施することで特別支援学校教員が技量を身につけ、通常学校への転勤によりその数を増やすことはできないだろうか。難しい課題であるため、教職員課と県センターとの間で特別支援学校との異動交流の方法などについて協議させていただきたい。</p>